

ILAS7を用いた大学生の情報モラルの実態調査[†]

川島 芳昭*
宇都宮大学教育学部*

宇都宮大学教育学部教育実践紀要 第4号 別刷

2018年2月28日

ILAS7を用いた大学生の情報モラルの実態調査[†]

川島 芳昭*

宇都宮大学教育学部*

本報告は、大学生の情報モラルの実態調査の結果をまとめたものである。調査は、大学1年生の必修科目である「情報処理基礎」の中で情報モラルを指導した直後に実施した。調査方法は、総務省がインターネット・リテラシーを可視化するための指標（ILAS）を基に「安心ネットづくり促進協議会」が2013年に作成した安心協ILASテストの抜粋版であるILAS7を用いて行った。その結果、指導直後にもかかわらずプライバシー保護に対して誤認識している学生が多く、特に女子学生にその傾向が多い実態が明らかとなった。

キーワード：情報モラル，大学生，ILAS，ILAS7，実態調査

1. はじめに

コンピュータやスマートフォン，スマート家電などのIoT（Internet of Things）の進化と普及が急速に行われている高度情報通信社会では，インターネット・リテラシーを教育することが急務である。特に，インターネットやSNSなどのICT（Information and Communication Technology）の利用では，危険性を理解し，安全に安心した活用をするための情報モラルの向上が必要である。

総務省は，2009年「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」を施行¹⁾し，2011年には「青少年のインターネット・リテラシー指標に関する有識者検討会」を発足²⁾した。この有識者検討会の中で，インターネット上の危険・脅威に対応するための能力とその現状を可視化することを目的に「青少年がインターネットを安全に安心して活用するためのリテラシー指標」（ILAS：Internet Literacy Assessment indicator for Students）を定めた。さらに，ILASに即したテストを作成し，その試行がなされた。その結果，学習経験，日常的なコンピュータ利用，トラブル経験などがある青少年ほどリテラシーが高いことが明らかとなったと報告されている²⁾。しかし，試行は高校生を対象としており，作成されたテストも高校生

向けに作成されたものであった。

一方，2013年に「安心ネットづくり促進協議会³⁾」（以下，安心協と呼ぶ）の調査研究委員会の中にILAS検討作業部会が設置され，小学生版，中・高生版，及び保護者版の安心協ILASが作成された⁴⁾。安心協は，2009年にインターネットの利用環境を整備するための国の組織や政府等と民間との橋渡しとなる組織として利用者・産業界・教育関係者などにより構成された非営利団体である。安心協ILASが作成された背景には，加速度的に普及する中・高生のスマートフォンの所持率の増加や低年齢化，子どもと保護者のインターネット・リテラシー能力の過不足を明らかにするためであった。安心協ILASによる調査は，2013年から毎年実施され，設問の見直しや現状の分析が行われている⁵⁾。その結果，2015年頃から青少年よりも保護者のインターネット・リテラシーが高くなっている傾向がある一方で，子どもへの指導方法や最新機器やアプリへの対応に不安を感じている保護者がいることが報告されている。また，小学生に対する調査では，用語やその意味に対する問題があることが報告されている。これらの問題のうち特に小学生への対応として，安心協ではILAS7（抜粋版）（全7問，以下，ILAS7と呼ぶ）が作成された。

本報告では，ILAS7を大学生に対して試行する事で得られる知見を基に，授業改善の方向性を検討した結果を報告する。さらに，安心協が報告したILASテストの全国調査の結果と比較することで，大学生に必要な指導内容について検討する。

[†] Yoshiaki KAWASHIMA*: The Survey on Information Morals of University Students using ILAS7

* School of Education, Utsunomiya University
(連絡先:kawasima@cc.utsunomiya-u.ac.jp)

表1 ILASの分類項目と趣旨

大分類	中分類	趣旨
1 インターネット上の違法コンテンツ、有害コンテンツに適切に対処できる能力	1a 違法コンテンツの問題を理解し、適切に対処できる	著作権侵害
	1b 有害コンテンツの問題を理解し、適切に対処できる	フィルタリング設定の必要性
2 インターネット上で適切にコミュニケーションができる能力	2a 情報を読み取り、適切にコミュニケーションができる	不適切投稿
	2b 電子商取引の問題を理解し、適切に対処できる	クレジットカードの使用者範囲
	2c 利用料金や時間の浪費に配慮して利用できる	ゲーム課金
3 プライバシー保護や適切なセキュリティ対策ができる能力	3a プライバシー保護を図り利用できる	撮影と掲載許可
	3b 適切なセキュリティ対策を講じて利用できる	セキュリティソフトの知識

2. ILAS

ILASは、総務省が定めたインターネット・リテラシーを可視化するための指標である。ILASの分類項目とその趣旨を表1に示す。表1に示すように、ILASは3つの大分類とそれに対応した7つの中分類によって整理されている。安心協ILASテストでは、中分類ごとに3種類の問題を作成することで計21問の構成となっている。さらに、質問ごとに3種類の選択肢と用語や意味の不認識を表す選択肢の計4つの選択肢からの選択式で構成されている。しかし、前述したように、小学生を対象に調査をするためには、用語やその意味の問題がある。さらに、出題数や回答方法なども考慮する必要がある。そこで安心協ILASテストの抜粋版としてILAS7が新たに作られた。

ILAS7の中分類と質問内容の対応を表2に示す。表2に示すように、ILAS7は中分類ごとに1つの質問内容を設定し、「○」、「×」の二択で回答する形式に変更がなされた。内容は、安心協ILASテストの問題文と選択肢を組み合わせた質問内容で構成されている。本報告では、小学生版として作成されたILAS7を大学1年生に対して試行した結果を報告することを目的としている。調査は、次章に示すように実施した。

3. ILAS7を用いた試行調査

3.1 調査目的

調査は、大学生のインターネット・リテラシーの習熟度を可視化し、その実態から指導内容の知見を得て授業改善につなぐことを目的に実施した。

3.2 調査期間と対象

調査期間：平成29年5月1日、2日

調査対象：教育学部1年生、169名

3.3 調査概要

調査は、ILAS7を用いて教育学部1年次の必修科

表2 ILAS7（抜粋版）の中分類と質問内容の対応

中分類	質問内容
1a	違法なサイトと知っていて、そのサイトから音楽をダウンロードをすると著作権侵害になる
1b	携帯ゲーム機はスマホより安全なので、インターネットを使うときにフィルタリングの設定はいらぬ
2a	友だちがイタズラをしているようすを動画で撮影し、ネットで公開しても、撮影した人は見てただけなので、イタズラ行為の責任はない
2b	家族のクレジットカードなら、ネットで買い物をするとき、本人の許可をもらえば使ってもかまわない
2c	無料と書いてあるサイトでも、ゲーム中にお金がかかる場合があるので、注意が必要
3a	友だちといっしょにとった写真をブログにのせるときは「著作権」に配慮して、自分が撮影した写真を使うとよい
3b	スマホのウイルス対策ソフトを入れると、新しいアプリをインストールできなくなると聞いて、対策ソフトを使うのをやめた

目「情報処理基礎」の授業内容「情報モラル」の指導の直後に行った。情報モラルの指導内容は、個人情報保護、著作権・肖像権、SNSを含めたネット上のコミュニケーションのマナーなどである。指導直後に実施したのは、大学1年生に向けた情報モラルの指導が、ILASの7つの指標全てを十分に習得させる指導になっていたかを調査するためである。

4. 結果と考察

4.1 大学生の実態

ILAS7の実施結果を表3及び図1に示す。表3は、ILASの各項目別の正答率を全体と男女別に表記した表である。また、図1は、表3の結果をレーダーチャートとして表記しなおしたものである。これらの結果の中で特に正答率の低かった「2b 適切な商取引」、「3a 適切なプライバシー保護」の2つの項目の結果について考察する。

① 「2b 適切な商取引」について

質問「家族のクレジットカードなら、ネットで買

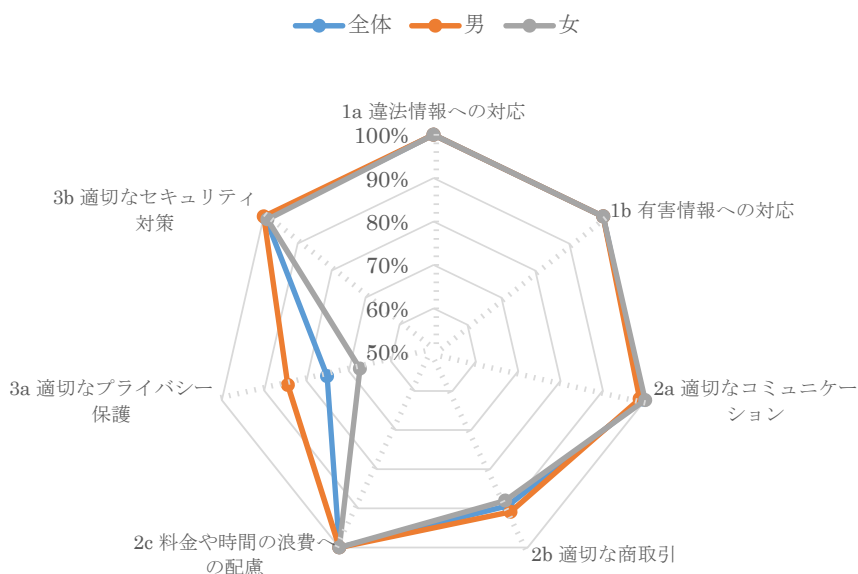


図1

い物をするときに、本人の許可をもらえば使ってもかまわない」に対して、全体の正答率は89.3%であった。電子商取引やクレジットカードなどについては、授業の中で触れていない項目である。しかし、情報通信社会では、電子マネーやクレジットカードなどが電子商取引に活用される機会が増えてくることを考慮すると、知っていなければいけない重要な項目であると言える。この要因として考えられるのは、利用規約の煩雑さが考えられる。現代社会では、多くの物に利用規約が定められている。それにも関わらず、多くの利用者が利用規約を十分に読まずにその物を利用する傾向にある。大学生には、このことを踏まえて指導する必要があると言える。

②「3a 適切なプライバシー保護」について

質問「友だちといっしょにとった写真をブログにのせるときは「著作権」に配慮して、自分が撮影した写真を使うとよい」に対し、全体で75.1%と7項目の中で最も低い正答率であった。男女別に比較すると、男子が84.4%に対し、女子が67.4%とかなり低い結果になっていること分かる。

これは、SNSやインスタグラムの利用頻度に影響しているのではないかと推察できる。男子は、SNSの利用として情報共有を主体にした使い方をしているのに対し、女子はSNSやインスタグラムの中で写真などを用いた自己アピールの場として扱っている様子が学生の利用実態から推察できる。しかし、

表3 ILAS項目別正答率

	全体	男	女
1a 違法情報への対応	100%	100%	100%
1b 有害情報への対応	100%	100%	100%
2a 適切なコミュニケーション	99.4%	98.7%	100%
2b 適切な商取引	89.3%	90.9%	88.0%
2c 料金や時間の浪費への配慮	100%	100%	100%
3a 適切なプライバシー保護	75.1%	84.4%	67.4%
3b 適切なセキュリティ対策	99.4%	100%	98.9%

今回の調査ではそこまでの実態調査をしてはいないので今後の調査で明らかにしていく必要がある内容である。また、別の要因としては、プリクラなどの利用も影響しているのではないかと推察できる。SNSの個人を示す写真で女子に見られる傾向としてはプリクラの画像を使っている。これは、自分が写っている個人所有の写真であるため安易に利用しているのではないと思われる。そのため、日常的にこのような行動を取る学生は、今回の質問に対しても違和感を感じていないのではないと言える。

以上の推察は、学生達の日常の行動を経験的に予測しただけである。これは今回の調査で用いたILAS7が、理由まで踏み込んだ調査をすることを想定していないことに起因する。そのため、今後ILAS7を有効に活用するためには、別調査として、日常的な行動の様子も調査できる質問紙の作成とそ

の調査が必要であると言える。

4.2 全国調査結果との比較

2016年度版の安心協ILASテストの調査結果⁴⁾は、小・中・高生及び保護者に対して行った結果が報告されている。そこで、その調査結果と大学生の実態とを比較することで、大学生のインターネット・リテラシーに関する指導内容の過不足を考察した。ただし、ILASを基に作成された両テストであるが、安心協ILASテストは各指標ともに3種類の異なる質問をしている。それに対し、ILAS7は各指標1問であるため、今回の結果を純粹に比較することはできない。そのため、ここでは傾向を検討するのみとした。

安心協ILASテストの調査結果⁴⁾では、特に正答率の低い指標は、「1a 違法情報への対応」と報告されている。中学生では、それに加えて「1b 有害情報への対応」、小学生ではさらに「3a 適切なプライバシー保護」の正答率が低いとされている。本報告では、本調査でも正答率が低かった「3a」の指標の結果を例に比較することとした。

安心協ILASテストの報告では、小学生の正答率が61.9%と低いが、中学生では88.2%、さらに高校生では87.6%、保護者に至っては94.5%と年齢や年齢が上がるにつれて正答率が高くなっている。一方、本調査の大学生では、75.1%であった。両者の結果を比較すると、本調査結果は安心協が報告する中・高校生の結果よりも低いことが分かる。そこで、男女別の正答率を調査すると男子が84.4%、女子が67.4%であることが分かった。特に、女子の正答率が全国調査の小学生と同等の67.4%と低い結果であることは、今後の指導内容の検討として重要な課題であると言える。

以上のことから、写真自体の著作権についての理解はしているものの、肖像権に対する認識が低い学生が多く、特に女子にその傾向が多い傾向があることが分かった。そのため、今回の調査では、大学での情報モラル教育として必要なのが肖像権への認識を高める教育であることが分かった。今後は著作権だけでなく肖像権への指導をどのように行っていくかを検討することが重要である。

5. まとめ

本報告では、大学1年生を対象に総務省がインターネット・リテラシーの能力を可視化するために定め

たILASに基づいたテストILAS7を用いた調査を実施した。その結果、「2b 適切な商取引」や「3a 適切なプライバシー保護」などの観点において課題があることが分かった。特に、「3a 適切なプライバシー保護」においては、肖像権に対する女子の認識が小学生と同程度であるという大きな課題も明らかになった。今後は、大学教育の中で、電子商取引や肖像権に対する認識を高める指導方法の検討を行うとともに、引き続き調査を継続していく予定である。

参考文献

- 1) 総務省：青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律、http://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_torikumi/hourei.html（最終アクセス日 2017/10/3）
- 2) 総務省総合通信基盤局，総務省情報通信政策研究所：青少年のインターネット・リテラシー指標 — 指標開発と実態調査 —，http://www.soumu.go.jp/main_content/000175589.pdf（最終アクセス日 2017/10/23）
- 3) 安心ネットづくり促進協議会，<http://www.good-net.jp>（最終アクセス日 2017/12/23）
- 4) 安心ネットづくり促進協議会：青少年と保護者におけるインターネット・リテラシー調査 2016年度 最終報告書，<http://www.good-net.jp/investigation/uploads/2017/07/20/110304.pdf>（最終アクセス日 2017/10/23）
- 5) 安心ネットづくり促進協議会：ILAS検討サブワーキング，<http://www.good-net.jp/investigation/working-group/ilas-study/>（最終アクセス日 2017/10/23）

平成29年10月31日 受理

The Survey on Information Morals of University Students using ILAS7

Yoshiaki KAWASHIMA*

* School of Education, Utsunomiya University